

子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

指導と評価の一体化を目指して

特別の教科 道徳（小・中学校）

外国語活動（小学校）

総合的な学習の時間（小・中学校）

特別活動（小・中学校）

特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動

ここまで、小・中学校における各教科の学習評価について、評価の観点及びその趣旨、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の基本的な手順等や事例を通しての指導と評価の一連の流れなどを説明してきました。特別の教科 道徳（以下、「道徳科」という。）、外国語活動（小学校のみ）、総合的な学習の時間、特別活動についても、学習指導要領で示されたそれぞれの目標や特質に応じ、適切に評価することが重要です。

〔1〕 道徳科における指導と評価について

学習指導要領には、道徳科の目標が次のように示されています。（ ）内は中学校

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

道徳科の授業において、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の（人間としての）生き方についての考えを深める学習」（＝「考え、議論する道徳」）を設定することを通じて、道徳性に係る資質・能力である「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」を育てます。しかし、このような道徳性が養われたか否かは、容易に判断できるものではありません。そこで、道徳科の評価においては、児童・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を適切に把握し評価することが求められます。

道徳科の評価の在り方については、次のように整理されています。

- 数値による評価ではなく、記述式とすること。
- 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすること。
- 他の児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として行うこと。
- 学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること。
- 道徳科の学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を一定のまとまりの中で見取ること。『特別の教科 道徳』の指導方法・評価等について（報告）（道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議、平成 28 年 7 月）より

授業において児童・生徒に考えさせることを明確にし、他者の考え方や議論に触れたり自律的に思考したりする学習活動を通じて、児童・生徒が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった、学習状況や道徳性に係る成長の様子を、年間や学期といった一定の時間的なまとまりの中で把握していくことが必要です。そして、児童・生徒が自らの成長を実感し、更に意欲的に取り組もうとするきっかけとなるような評価を目指すことが大切です。

このような道徳科の評価を可能にするための前提として、授業改善や指導の工夫が挙げられます。多面的・多角的な見方へと発展させることを意図して、授業に他者の考え方や議論に触れる活動を設定したり、道徳的価値の理解の深まりを見取れるように、ワークシートや発言の記録を蓄積したりするなどの工夫・改善を行うことで、個々の児童・生徒の取組状況や成長の様子を把握することが可能となります。

なお、道徳科の評価については、調査書に記載せず、入学者選抜の合否判定に活用することのないようにすることが必要です。

〔2〕 外国語活動における指導と評価について

外国語活動においても、学習指導要領の趣旨を生かした学習指導を行い、児童一人一人の学習状況について分析的に捉え、その結果を基に学習指導の改善につなげるため、評価を充実させ、外国語活動の特質に応じた評価方法の工夫改善を進めることが大切です。評価の観点については、学習指導要領に示す目標を踏まえ、下の表を参考に設定することとしています。この三つの観点に則して児童の学習状況を評価します。

評価の観点及びその趣旨

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深めている。 ・日本語と外国語の音声の違い等に気付いている。 ・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しんでいる。 	身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている。	外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

「知識・技能」については、外国語活動における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行います。また、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価するものです。

「思考・判断・表現」については、外国語を実際に使用しながら、身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合っている状況の評価します。中学年の外国語活動は、初めて外国語に触れる段階であることから、「聞くこと」、「話すこと〔やり取り〕」、「話すこと〔発表〕」の三つの領域を扱うこととしています。指導に当たっては、高学年の外国語科において、「読むこと」、「書くこと」の学習を円滑に行うことができるように、音声に十分慣れ親しめるように留意し、また、評価することが大切です。

「主体的に学習に取り組む態度」については、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている状況の評価します。なお、本観点では、次の二つの側面を評価することが求められています。第一は、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組を行う側面です。第二は、そうした粘り強い取組を行う中で、自らの学習を調整しようとする側面です。外国語活動においては、第二の側面については、「主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている」状況の中に含まれるものと考えられます。そうした状況であれば、必然的にこれらの資質・能力が育成されると考えられるからです。

〔3〕 総合的な学習の時間における指導と評価について

総合的な学習の時間においても、各教科等と同様に、目標や内容が資質・能力の三つの柱で再整理されています。各学校において定める目標と内容には、三つの柱に沿った資質・能力が明示されることが求められます。評価の観点についても、資質・能力の三つの柱で再整理した新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進する視点から、下の表に示すように、資質・能力に関わる三つの観点に整理されています。

評価の観点及びその趣旨（小・中学校）

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識や技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解している。	実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現している。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組もうとしているとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとしている。

総合的な学習の時間では、学習指導要領に、各教科等のようにどの学年で何を指導するのかという内容を明示していないため、各学校において、学習指導要領が定める目標の趣旨を踏まえ、各学校の総合的な学習の時間の内容を定めることとなります。今回の改訂において、総合的な学習の時間については、内容の設定に際し、「目標を実現するにふさわしい探究課題」、「探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力」の二つを定めることが示されました。

各学校では、学校において定める総合的な学習の時間の内容をよりどころとして、中核となる学習活動をもとに、どのような学習を通して、どのような資質・能力を育成することを目指すのかを明確にして、単元の目標を作成します。それを踏まえ、具体的な学習活動を視野に入れ、単元の評価規準を作成します。

〔4〕 特別活動における指導と評価について

学習指導要領には、特別活動の目標が次のように示されています。（ ）内は中学校

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団生活の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活をよりよく形成するとともに、自己の（人間としての）生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

特別活動は、小学校では学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事、中学校では学級活動、生徒会活動、学校行事から構成されています。特別活動の目標を踏まえ、それぞれの活動や学校行事において、どのような資質・能力を育むのかを明確にし、効果的な学習過程を設定し、指導していくことが求められます。

特別活動の評価の観点については、特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、自校の実態に即し、以下の例示を参考に各学校が作成します。

評価の観点及びその趣旨の例（小・中学校）（ ）内は中学校

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣旨	多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や、活動を行う上で必要となることについて理解している。 自己の生活の充実・向上や自分らしい生き方の実現に必要なことについて（自己実現に必要な情報及び方法を）理解している。 よりよい生活を築く（構築する）ための話し合い活動の進め方、合意形成の図り方などの技能を身に付けている。	所属する様々な集団や自己の生活の充実・向上のため、問題を発見し、解決方法について考え、話し合い（解決方法を話し合い）、合意形成を図ったり、意思決定をしたりして実践している。	生活や社会、人間関係をよりよく築く（構築する）ために、自主的に自己の役割や責任を果たし、多様な他者と協働して実践しようとしている。 主体的に自己の（人間としての）生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとしている。

特別活動の評価に当たっては、

- 各活動・学校行事について具体的な評価の観点を設定し、評価の場や時期、方法を明らかにする。
 - 活動の結果だけでなく、活動の過程における児童・生徒の努力や意欲などを積極的に認める。
 - 児童・生徒の姿を学級担任以外の教師とも共通理解を図って適切に評価できるようにする。
- などの点に留意し、児童・生徒の活動意欲を喚起することが大切です。